

## 2015 年度第 2 回全学協議会拡大代表者会議議事録のサマリーについて

### 吉田総長の開会挨拶

吉田総長より、2015 年は戦後 70 年の節目であり、全学協議会において学生、院生と協議を行う重要な年であり、多くの協議が重ねられてきたことについて敬意が表され、その協議を踏まえた全学協議会（公開）を延期せざるをえなかったことに対して責任の重さを受け止めていること、教学の最高責任者として、今年度の議論を今後の協議に継承していきたい旨の挨拶がありました。

### 第 1 議題 高等教育および本学をめぐる情勢

学友会からは、グローバル化における「多様性」、ピア・サポート、学生同士の学び、コモンズの重要性を認識する一方で、多様化する学生のニーズを要求に挙げていくことが難しく、理想の学生像を検討する「立命館学びの森プロジェクト」を発足させ、学生を成長し続ける 1 本の木に例えながら、要求をまとめてきた旨の発言がありました。大学院生協議会連合会からは、OIC における新たな知的・人的交流を生み出すコンセプトと実態にもとづく改善・改革サイクルの確立、大学院教学・院生生活のグローバル化、多様な院生を受け入れる環境づくりについて議論したい旨の発言がありました。教職員組合からは、R2020 後半期計画、強行採決された安保法案をめぐる動向、18 歳選挙権の開始など学内外の情勢を踏まえ、本学の大学づくりが新たな段階にきており、総合学園としての真価が問われるなかで、次の一步をどのように踏み出すかという転換期にきていること、全学の合意形成の図り方、グローバル教育、本学の平和と民主主義の教学理念の現代的な実践、シチズンシップ教育などについて議論したい旨の発言がありました。生活協同組合からは、学園政策に関して、学生の生活実態を反映した R2020 後半期計画の策定、教学・キャンパス創造をすすめる必要があり、生協としても学生生活実態調査や食環境の課題などに組みながら議論に参加していきたい旨の発言がありました。常任理事会からは、全学協議会は、学生、院生が全構成員自治の一員として大学のあり方、教学・学生生活、学費等の議論に参加することを通して「平和と民主主義」の教学理念を生かしていく極めて重要な場であること、2016 年 3 月に後半期計画をまとめ、学費・財政政策、奨学金政策について提起する予定であること、中央教育審議会の新たな大学院政策、文部科学省の大学の定員管理の厳しい方針などを踏まえ、グローバル化への対応、正課・正課外も含めた学生の学びの充実、大学院改革、研究の高度化などについて取り組んでいきたい旨の発言がありました。

### 第 2 議題 正課・課外を含めた多様な学びの到達点と課題について

今年度、学友会は、①本学の強みである「多様性」「多文化環境」の中で、正課・課外全ての学生生活を学びの場とし、多様な学生どうしが交流し、成長していくことを支える環境づくりが必要であること、②学費の重みを受け止めて、学生自身が納得し、能動的に学ぶ動機付けが必要であること、③講義の到達目標や成長実感が得られる授業展開が必要であること等、質の向上に向けた論点を提起しました。大学としては、①グローバル時代における大学への期待と本学が果たすべき役割に込めて、多様な学生どうしの交流、学習・学生生活環境の整備について学友会の指摘を真摯に受け止めること、②学費の重みを教学責任の重みとしてとらえ、大学として教学責任を果たしていくこと、③ピア・サポート活動の発展、④ICT やコモンズ等を活用し双方向型の授業をすすめるための教員の力量向上、

PBL 等の授業実践の共有、開発など全学で取り組みをすすめていくことが課題である旨の発言がありました。

#### **(1) 大学全体の多様化と多文化環境における学び、国際社会で活躍できる人材の育成**

学友会は、3,000 名以上から集めたアンケート結果をもとに、国際交流に対して高い関心はあるが関与は低い日本人学生が 60%以上いることから、交流の機会・場の創出、外国語運用能力の向上が必要であることを提起しました。掲示物の二言語対応、食事の配慮や礼拝スペースの提供など、英語基準学生や多様な民族的背景を持つ学生が安心・安全・快適な学生生活を送る環境整備に関する課題を共有し、国内学生と国際学生、全ての学生の交流が深められていくことが重要であるという認識を共有しました。

#### **(2) 学びの質の向上にむけて**

2011 年度全学協議会での確認事項の到達状況をふまえ、「学生が自身の将来を見据えたうえで能動的に学ぶ学習環境の創出」をテーマとして、正課における学びの質の向上にむけた議論を行いました。①体系的な学びの確立、②主体的・能動的な学びへの動機づけ、③教学のグローバル化、を取りあげ、カリキュラムをわかりやすく明示していくこと（カリキュラム・マップ、ツリー等の全学的な公開）、manaba+R の活用、学生の動機付けにつながる授業展開、キャリア形成を見通した主体的な学びの設計、グローバル化時代にふさわしい外国語教育のあり方などについて、具体化していくことを確認しました。

#### **(3) 正課・正課外・課外における学び**

今回の全学協議会では、「学部を超えた学び」をテーマとして、海外留学や学生同士の各種プロジェクト活動など、正課と課外の間に含まれる「正課外」の活動について、正課への動機付けにつながる仕掛けと位置づけ、その重要性を確認しました。また、正課外の学びを促進する環境の整備と関わり、コモンズの充実やオリター・エンターをはじめとしたピアサポーターの役割の明確化についても議論を行いました。ピアサポーターの必要性については、新設学部においても同様であることを確認しました。

### **第3議題 学生生活充実に関わる課題について**

#### **(1) 安心・安全・快適なキャンパス環境整備**

学友会より、①多くの学生や地域住民に開かれたかたちでの学生の多様な学びの発信・表現する環境の整備、②限られた施設条件を踏まえた BKC ランチストリートのような食環境の整備とグローバル化に対応したハラルフード等のメニュー充実、③学生が個人で気軽に運動を行うことができる運動環境・憩いの場の整備、④存心館や清心館のトイレなどの老朽化、学生会館の耐震化、BKC、OIC のアリーナの冷暖房未整備など、安心・安全・快適の視点からの施設の改修、⑤各キャンパスの固有課題を議論するためのキャンパス懇談会の開催、⑥キャンパス全面禁煙化の徹底、⑦キャンパス間の交流を促進するための取り組み（シャトルバス）について提起がありました。大学からは、施設・設備、シャトルバスに関する課題は、今後のキャンパス整備計画や財政政策のなかで検討することとし、キャンパス懇談会は必要に応じて開催し、各キャンパス内外の固有の問題・課題の共有や運用方法などについて議論することが確認されました。また、キャンパス全面禁煙化の課題は、大学院生協議会連合会からは「禁煙化」ではなく「分煙化」の促進要求が出されましたが、

大学として、学部学生の喫煙率は確実に減少しており、今後も緩めることなくキャンパス全面禁煙化に取り組んでいきたい旨の発言がありました。

## (2)2017年度以降の奨学金・助成金政策

2017年度以降の奨学金・助成金政策の概要について、2015年9月に大学側から学友会に概要説明をしたことを受けて、学友会からは「経済支援型奨学金」、「成長支援型奨学金」「国際化推進のための奨学金」、新政策における奨学金の重複受給の見直しなどについて質問や要求がありました。大学からは、新たな奨学金・助成金政策は、2017年度以降の学費・財政政策とあわせて現在も議論しているところであり、学友会・学内の新政策に対する意見集約、新入生保護者アンケート結果や現行制度の分析などを踏まえながら引き続き検討することが確認されました。なお、奨学金の重複受給の課題は、大学より、学納金よりも多く受給しているケースが少ないながら存在しているため、奨学金の原資が学納金の大部分に依存していることを踏まえると、一定の制限が必要であるとの発言がありました。

## 第4議題 今後の大学院政策の課題について

### (1)大学院におけるグローバル化課題

大学院生、研究活動のグローバル化対応の必要性とともに、ダブル・ディグリー・プログラム対象大学の拡大、国外の研究活動を推進する奨学金制度の整備、留学プログラムの充実、言語運用能力や論文作成に関する支援等について議論を行い、今後検討していくこととしました。また、英語基準の大学院生の受け入れや社会人大学院生など、多様な背景を持つ大学院生が研究活動を行うための環境整備、人種・民族に関わる問題など、幅広くグローバル化に関連する課題を共有しました。

### (2)第4期大学院キャリアパス形成支援制度について

現在大学が検討を進めている第4期大学院キャリアパス形成支援制度の内容を軸に、大学院生のキャリア形成上重要な位置づけとなるTA制度やPDについて議論を行いました。TA制度については、学部生がキャリアパスを意識するという点でも重要であり、制度の充実にむけて議論を続けていくこととなりました。PDについては、大学院生協議会連合会より待遇改善・ポスト拡充の要望があり、今後議論していくこととなりました。

### (3)コモンズ整備

衣笠キャンパスでは究論館に「研究科を超えた学び」を促進することを目的とした「リサーチコモンズ」が設置され、また、OICでも先進的な取り組みとして様々なコモンズが設置されました。これらの新たな展開について、大学院生からは肯定的な評価がある一方で、設置形態や利用状況をめぐっていくつかの問題も指摘されました。議論をとおして、発生している問題の性質や、大学院生のコモンズに対する要望は、各研究科の特性からキャンパスごとに異なっていることを共有しました。今後にもつて、大学院生の研究活動と関わる各コモンズの実態と、キャンパスごとの大学院生の要望、実情に応じて検討を進め、大学院生が自主的・主体的に学際的な学びや研究の場としてコモンズを利用するための政策を具体化していくこととなりました。

以上